

有価証券報告書

事業年度
(第41期)

自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

関西国際空港土地保有株式会社

E04351

目 次

	頁
第41期 有価証券報告書	
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	6
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	7
3 【事業等のリスク】	7
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	8
5 【重要な契約等】	11
6 【研究開発活動】	11
第3 【設備の状況】	12
1 【設備投資等の概要】	12
2 【主要な設備の状況】	12
3 【設備の新設、除却等の計画】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
(1) 【株式の総数等】	13
① 【株式の総数】	13
② 【発行済株式】	13
(2) 【新株予約権等の状況】	13
① 【ストックオプション制度の内容】	13
② 【ライツプランの内容】	13
③ 【その他の新株予約権等の状況】	13
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	13
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	13
(5) 【所有者別状況】	13
(6) 【大株主の状況】	14
(7) 【議決権の状況】	14
① 【発行済株式】	14
② 【自己株式等】	14
2 【自己株式の取得等の状況】	15
【株式の種類等】	15
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	15
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	15
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	15
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	15
3 【配当政策】	15
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	16
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】	16
(2) 【役員の状況】	19
(3) 【監査の状況】	24
(4) 【役員の報酬等】	25
(5) 【株式の保有状況】	25

	頁
第5 【経理の状況】	26
1 【財務諸表等】	27
(1) 【財務諸表】	27
① 【貸借対照表】	27
② 【損益計算書】	28
③ 【株主資本等変動計算書】	29
④ 【キャッシュ・フロー計算書】	30
⑤ 【附属明細表】	45
(2) 【主な資産及び負債の内容】	47
(3) 【その他】	47
第6 【提出会社の株式事務の概要】	48
第7 【提出会社の参考情報】	49
1 【提出会社の親会社等の情報】	49
2 【その他の参考情報】	49
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	50
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第41期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	関西国際空港土地保有株式会社
【英訳名】	KANSAI INTERNATIONAL AIRPORT LAND COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 保田 亨
【本店の所在の場所】	大阪府泉佐野市泉州空港北1番地
【電話番号】	072-455-2220
【事務連絡者氏名】	取締役 源田 博文
【最寄りの連絡場所】	大阪府泉佐野市泉州空港北1番地
【電話番号】	072-455-2220
【事務連絡者氏名】	取締役 源田 博文
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益 (百万円)	29,001	30,196	29,342	29,208	29,763
経常利益 (百万円)	18,779	20,253	19,020	18,446	18,672
当期純利益 (百万円)	13,063	14,093	13,382	12,572	12,166
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	814,990	814,990	814,990	814,990	814,990
発行済株式総数 (株)	16,299,180	16,299,180	16,299,180	16,299,180	16,299,180
純資産額 (百万円)	705,502	719,596	732,978	745,551	757,717
総資産額 (百万円)	1,464,449	1,481,109	1,480,324	1,478,892	1,477,059
1株当たり純資産額 (円)	43,284.54	44,149.21	44,971.58	45,744.08	46,491.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 (円)	801.47	864.66	821.07	771.37	746.50
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.18	48.58	49.51	50.41	51.30
自己資本利益率 (%)	1.87	1.98	1.84	1.70	1.62
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,690	1,832	17,785	18,351	18,661
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	0	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△17,690	△1,832	△17,785	△18,351	△18,661
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	0	0	0	0	0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
株主総利回り (比較指標：—) (%)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
最高株価 (円)	—	—	—	—	—
最低株価 (円)	—	—	—	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場であることから記載していません。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しています。

なお、従業員数については、「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律」(平成23年法律第54号。以下「統合法」という。)附則第3条第3項に基づき、2012年7月1日付で当社を吸収分割会社とし、新関西国際空港㈱を吸収分割承継会社とする吸収分割を行ったことにより、当社従

業員は全て新関西国際空港㈱に移り、当社業務は同社に委託していることから、従業員数は0人です。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載していません。

2 【沿革】

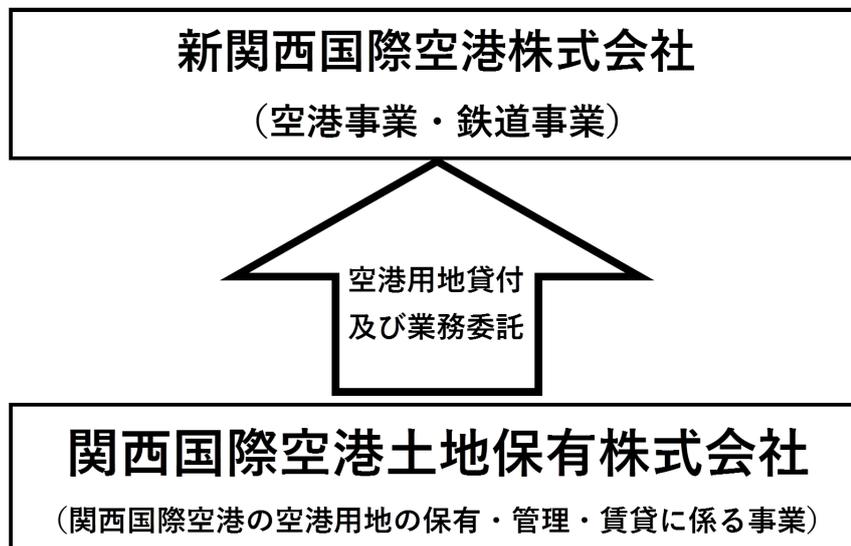
1984年 6月	関西国際空港株式会社法成立（昭和59年法律第53号）
10月	関西国際空港(株)設立
1986年 4月	大阪府漁連と漁業補償契約の調印
12月	関西国際空港に係る飛行場設置許可を取得 (有)関西エアポートエージェンシー設立（2005年6月株式会社化）
1987年 1月	関西国際空港の公有水面埋立免許を取得、現場海域で本工事に着手
6月	関西国際空港連絡橋工事に着手
12月	関西国際空港連絡鉄道に係る第三種鉄道事業免許を取得
1988年12月	1期空港島護岸の概成、埋立工事に着手
1989年 6月	1期空港島護岸完成
9月	関西国際空港熱供給(株)設立
1990年11月	関西国際空港情報通信ネットワーク(株)設立
1991年 5月	関西国際空港旅客ターミナルビル工事着手
7月	関西国際空港セキュリティ(株)設立
12月	1期空港島造成工事完了（埋立土砂の搬入を完了）
1992年 7月	関西国際空港給油(株)設立
12月	管制塔、大阪航空局庁舎完成
1993年 3月	共同溝築造工事、雨水排水施設築造工事等の地下埋設物工事を完了
7月	関西国際空港施設エンジニア(株)設立
12月	1期空港島空港基本施設（滑走路、誘導路、駐機場（以下、「エプロン」という。））、航空保安施設完成
1994年 1月	1期空港島造成工事全工区竣工
3月	飛行場検査を経て空港適合合格書を取得、関西国際空港連絡橋完成（空港連絡鉄道の試運転開始）
6月	旅客ターミナルビル等空港諸施設完成、本社を空港島内に移転、空港連絡鉄道開業
9月	関西国際空港開港 A滑走路（3,500m）
1995年 6月	複合管理棟（エアロプラザ）開業
1996年 5月	関西国際空港株式会社法一部改正（平成8年法律第36号）、運輸大臣が第2期事業が行われる区域を告示
6月	関西国際空港用地造成(株)設立
1998年 6月	1期空港島北側エプロン・ウイング増設、運用開始
1999年 6月	関西国際空港2期事業に係る飛行場施設変更許可を取得
7月	関西国際空港2期事業に係る公有水面埋立免許を取得、関西国際空港2期工事に着手
2000年 3月	1期空港島南側エプロン・ウイング増設、運用開始
2001年 2月	1期空港島国際貨物エプロン増設、運用開始
3月	関西国際空港が米土木学会（ASCE）より「Monuments of the Millennium」の空港部門受賞
11月	2期空港島護岸の概成、埋立工事に着手
2002年12月	関西国際空港(株)の安定的な経営基盤を確立するための措置について国土交通・財務両大臣間合意
2004年12月	2007年2期空港島限定供用に向けた施設整備について、国土交通・財務両大臣間合意
2005年10月	2期空港島B滑走路の用地完成及び工事着工
2006年12月	1期空港島A滑走路の全面改修（嵩上げ工事）完了
2007年 8月	2期空港島限定供用開始・B滑走路運用開始（4,000m級複数滑走路を持ち24時間利用可能という世界標準に適った運用を開始）
2008年 4月	関西国際空港連絡橋鉄道部分の橋梁防風柵完成
12月	1期空港島A滑走路の全面改修（嵩上げ工事）完了
2009年 4月	2期空港島南側貨物エプロン運用開始 関西国際空港連絡橋道路部分を西日本高速道路(株)へ移管
2010年 3月	国際線出国エリア（旅客ターミナルビル3階）「KIX エアサイドアベニュー」運用開始（グランドオープン）
9月	医薬品専用共同定温庫（愛称：KIX-Medica）運用開始

2011年 5月	「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律」が国会で可決・成立（平成23年法律第54号）
10月	関西国際空港LCC拠点整備事業着手
2012年 3月	旅客ターミナルビル改修（1階、3階及びリムジンバス乗り場）運用開始
5月	当社を吸収合併存続会社、関西国際空港用地造成㈱を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を締結 当社を吸収分割会社、新関西国際空港㈱を吸収分割承継会社とする吸収分割契約を締結
6月	新関西国際空港㈱と関西国際空港用地等に係る賃貸借契約を締結
7月	関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律に基づき、関西国際空港株式会社法廃止 関西国際空港用地造成㈱を株式取得により完全子会社化、同社を吸収合併 関西国際空港の空港用地の保有及び管理以外の事業並びに当該事業に係る権利及び義務を新関西国際空港㈱に承継、商号を関西国際空港土地保有㈱に変更 国が保有する当社の株式を新関西国際空港㈱に現物出資、同社が当社の親会社となる
2022年10月	2018年9月の台風21号災害を踏まえた防災機能強化対策事業（護岸嵩上げ、防潮壁整備、電源設備等地上化他）の完了

3 【事業の内容】

当社は、関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業を行っています。なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

以上に述べた事業の系統図は、以下のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 新関西国際空港株	大阪府 泉南郡 田尻町	300,000	空港事業・鉄道事業	66.5	関西国際空港用地の 賃貸、業務の委託 役員の兼任 5名

- (注) 1. 「主要な事業の内容欄」には、セグメントの名称を記載しています。
2. 有価証券届出書及び有価証券報告書を提出しています。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社の業務は全て新関西国際空港株に委託していることから、提出会社の従業員数は0人です。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(経営方針)

当社は、当社が保有する関西国際空港の基本的な財産である空港用地及び護岸の適正かつ確実な管理を行うことを主な役割としております。これら資産の維持管理については、現在、親会社である新関西国際空港㈱が締結するコンセッション契約に基づき空港運営権者である関西エアポート㈱において実施されています。当社は、空港運営の基盤となる土地について、新関西国際空港㈱のモニタリング事業を通じて、関西エアポート㈱が実施する災害への備えや環境保全の実施状況を確認します。また、当社は、新関西国際空港㈱から空港用地の賃料収入等を得ながら、残る債務の円滑かつ確実な返済を図ります。

(経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

当社の債務については、当社と新関西国際空港㈱との間で締結している関西国際空港用地の賃貸借契約に基づき、新関西国際空港㈱から得た賃料収入と同社の信用力で調達した低金利の資金により、債務の確実な返済を進めてまいります。なお、期限の到来した債務の返済に充当するため、新関西国際空港㈱との間で締結している空港用地に係る賃貸借契約に基づく同社からの268億円の賃料収入をもって一部充当したほか、残りの債務に関し、長期借入金として、同社から522億円を調達しておりますが、当社の債務返済には影響は生じません。

また、2024年度は、関西エアポート㈱が行う海上からの護岸の点検や空港用地及び護岸の定期的な計測により、地盤状況の把握が適切に行われていることについて、新関西国際空港㈱が関西エアポート㈱に対して行うモニタリングにより確認しています。さらに、関西国際空港の空港島の存在・運用が、水質、海域生物等に及ぼす影響を把握するため、「関西国際空港の存在・運用に係る環境監視計画」に基づく内部水面（1期島と2期島間の海域）の水質、底質、底生生物の調査が関西エアポート㈱によって継続して適切に実施されていることについて、同じく新関西国際空港㈱が関西エアポート㈱に対して行うモニタリングにより確認しています。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社は関西国際空港の空港用地の適正かつ確実な保有・管理等を通じて、空港設置管理者である親会社の新関西国際空港㈱や空港運営権者である関西エアポート㈱と連携し、我が国の産業、観光等の国際競争力の強化及び関西における経済の活性化を支えております。

それらの活動を継続的に実施するにあたり、基盤となるコンプライアンスの実践を図ることを目的として、当社の内部統制システムの整備に関する基本方針に基づき、識別された重要な事項については専決規程に従って取締役が評価・決定し、特に重要な事項については取締役会において決定しております。決定事項の執行状況は適宜取締役会へ報告されます。また、取締役会においても、取締役会規程に基づき、当社のサステナビリティ等を含む事業に影響を及ぼす事項についての審議及び議決の実施、執行役員を通じた各部署等への業務指示や執行状況についての定期的な監督をしております。

(2) 重要なサステナビリティ項目

上記のガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社における重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

・ 人的資本経営に向けた取組

航空業界においては業界特有の高い専門性・経験等が求められる場合も多く、必要な人員体制を確保し安定的な業務遂行につなげるためには、人的資本に着目した経営の取組が必要であると認識しております。

一方で、現状としては当社の業務は全て新関西国際空港㈱に委託していることから、人的資本にかかる社内環境整備に関する方針は、基本的に新関西国際空港㈱にて定められております。

① 人的資本経営に向けた取組

1. ガバナンス

「(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理」を参照ください。

2. 戦略

当社の業務は全て新関西国際空港㈱に委託していることから、当戦略につきましても新関西国際空港㈱にて定められております。

3. リスク管理

「(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理」を参照ください。

4. 指標及び目標

当社の業務は全て新関西国際空港㈱に委託していることから、当指標及び目標につきましても新関西国際空港㈱にて定められております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要な事項には、以下のようになります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

法的規制等について

当社の事業活動は、統合法、その他関連法規により規制を受けています。

統合法では、第12条第1項第1号の規定による国土交通大臣の指定を附則第20条第1項の規定により当社が受けたものとみなし、新関西国際空港㈱が指定会社である当社の発行済株式の総数の半数以上を保有すること（第13条第1項第1号及び第8項）を規定しています。また、新関西国際空港㈱に対する空港用地の貸付条件（同条第3項）、弁済期限が一年を超える社債の発行又は借入（第23条第3項）、重要な財産の譲渡（第13条第6項）、会社の定款の変更（同条第7項）等に関して国土交通大臣の認可が必要となり、特定空港用地保有管理事業の実施に関する計画（同条第2項）及び毎事業年度の事業計画（同条第5項）に関して国土交通大臣への提出が必要となります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による分析・検討内容は次のとおりです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況及び経営者の視点による分析・検討内容

当社は、当社の債務について、新関西国際空港㈱との間で締結している関西国際空港用地の賃貸借契約に基づき、新関西国際空港㈱から得た賃料収入により償還期限の到来した債務の一部を返済したほか、残る債務については、新関西国際空港㈱よりその信用力で調達した低金利の資金を借り入れ、確実に返済を行っており、2059年度の債務完済に向けて計画どおり進んでいます。

なお、2024年度は、訪日外国人の増加を背景に航空需要は堅調に推移し、新型コロナウイルス感染症による低迷から脱却しました。

この結果、当社における当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

①財政状態

(資産の部)

資産合計は1,477,059百万円と、前事業年度末より1,833百万円の減少となりました。このうち、流動資産は56,972百万円と、前事業年度末より1,833百万円の減少となり、固定資産は1,420,087百万円と、前事業年度末並となりました。

(負債の部)

負債合計は719,341百万円と、前事業年度末より14,000百万円の減少となりました。このうち、有利子負債については、長期借入金が10,722百万円減少しました。

(純資産の部)

純資産合計は当期純利益を12,166百万円計上したことにより、757,717百万円となりました。なお、当期純利益はその同額を関西国際空港用地整備準備金の積立に充てています。

②経営成績

(営業収益)

当事業年度における営業収益は29,763百万円と、前事業年度に比べ554百万円の増収となりました。

(営業費用)

当事業年度における営業費用は7,452百万円と、前事業年度に比べ149百万円の増加となりました。

(営業利益)

以上の結果、当事業年度における営業利益は22,310百万円と、前事業年度に比べ404百万円の増益となりました。

(営業外損益)

当事業年度における営業外収益は受取利息等により0百万円となり、前事業年度に比べ0百万円の増加となりました。営業外費用については支払利息により3,638百万円となり、前事業年度に比べ179百万円の増加となりました。

(経常利益)

以上の結果、当事業年度における経常利益は18,672百万円と、前事業年度に比べ225百万円の増益となりました。

(特別損益)

当事業年度において特別利益及び特別損失の計上はありません。

(当期純利益)

以上の結果、税引前当期純利益は18,672百万円となり、法人税、住民税及び事業税および法人税等調整額を減じた結果、当期純利益は12,166百万円と、前事業年度に比べ405百万円の減益となりました。

当社は、関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業を行う単一セグメントであるため、報告セグメントに係る情報は記載していません。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載しています。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は0百万円と、期首より0百万円の減少となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

なお、当社の資本の財源及び資金の流動性については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しています。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、18,661百万円（前年同期は18,351百万円の獲得）となりました。これは主に、新関西国際空港㈱からの安定的な土地賃料収入によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動は行っていません。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、18,661百万円（前年同期は18,351百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が70,861百万円となる一方、長期借入れによる収入が52,200百万円となったことによるものです。

(3)生産、受注及び販売の実績

①生産及び受注の実績

当社は、関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業を行っていますが、生産及び受注については該当事項はありません。

②販売の実績

当社は関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業を行う単一セグメントであり、当事業年度の販売実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業	29,763	101.9

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
新関西国際空港株	29,208	100.0	29,763	100.0

5 【重要な契約等】

I. 新関西国際空港㈱との賃貸借契約

当社は、2012年6月28日の取締役会における決議に基づき、新関西国際空港㈱との「賃貸借契約」を締結しており、その主な内容は以下のとおりです。

契約相手方：新関西国際空港㈱

賃貸借物件：関西国際空港用地及び同空港用地の管理に必要な構築物

契約内容：関西国際空港の設置及び管理等の事業に使用することを目的とする当該物件の賃貸借契約

契約締結日：2012年6月29日

賃貸借期間：2012年7月1日から2060年3月31日まで

II. 新関西国際空港㈱との金銭消費貸借契約

当社は、2012年6月28日の取締役会における決議に基づき、新関西国際空港㈱との「金銭消費貸借契約」を締結しており、その主な内容は以下のとおりです。

契約相手方：新関西国際空港㈱

契約内容：新関西国際空港㈱との金銭消費貸借契約

契約締結日：2012年6月29日

借入金額：42,918百万円

借入日：2012年7月1日

契約期限：2045年12月31日

(注) 上記契約に基づき当社が新関西国際空港㈱に対して負担する元利金支払債務と、「I. 新関西国際空港㈱との賃貸借契約」に基づく当社の新関西国際空港㈱に対する貸付料債権とを対当額で相殺する。

III. 新関西国際空港㈱との業務委託契約

当社は、2012年6月28日の取締役会における決議に基づき、新関西国際空港㈱との「業務委託契約」を締結しており、その主な内容は以下のとおりです。

契約相手方：新関西国際空港㈱

契約内容：統合法第12条に基づき当社が行うこととなる空港用地保有管理事業の円滑な運営のため、当社から外注すべきものも含めて、当社の運営業務を新関西国際空港㈱に包括的に委託するもの。

契約締結日：2012年6月29日

契約期間：2012年7月1日から2021年3月31日まで(注)

(注) 契約期間が満了する日の3箇月前までに契約終了の意思表示がない場合、さらに3年間自動更新され、以降も同様とする。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、主要な設備に重要な異動はありません。

なお、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社は関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、以下のとおりです。

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)		従業員数 (人)
		土地 (面積千㎡)	合計	
本社 (大阪府泉佐野市)	土地	1,420,086 (10,351)	1,420,086	0

(注) 1. 当社は大阪府泉佐野市に、土地は大阪府泉佐野市、泉南市及び泉南郡田尻町に所在する関西国際空港用地です。

2. 従業員数については、当社の業務は全て新関西国際空港㈱に委託していることから、提出会社の従業員数は0人です。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等計画

当社の負担による重要な設備の新設等の計画はありません。

護岸の嵩上げ工事等は関西エアポート㈱が自らの判断・費用において引き続き行っていますが、新関西国際空港㈱を通じて、関西エアポート㈱による工事等の実施状況を確認していきます。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,542,000
計	17,542,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,299,180	16,299,180	非上場	・完全議決権株式 ・単元株式数の定め はありません。
計	16,299,180	16,299,180	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年3月17日(注)	△320	16,299,180	—	814,990	—	—

(注) 自己株式の消却による減少です。

(5)【所有者別状況】

(2025年3月31日現在)

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	13	53	4	898	2	3	2,130	3,103	—
所有株式数 (株)	3,569,600	401,020	25,140	12,265,046	1,460	3	36,911	16,299,180	—
所有株式数の 割合(%)	21.90	2.46	0.15	75.26	0.01	0.00	0.22	100.00	—

(注) 自己株式の1,076株は「個人その他」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2025年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
新関西国際空港株式会社	大阪府泉南郡田尻町泉州空港中1番地	10,837,760	66.50
大阪府知事	大阪府大阪市中央区大手前2丁目1-22	1,802,240	11.06
大阪市長	大阪府大阪市北区中之島1丁目3-20	900,760	5.53
兵庫県知事	兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10-1	250,820	1.54
和歌山県知事	和歌山県和歌山市小松原通1丁目1	250,820	1.54
神戸市長	兵庫県神戸市中央区加納町6丁目5-1	125,300	0.77
徳島県知事	徳島県徳島市万代町1丁目1	66,780	0.41
株式会社本郷会計	東京都文京区本郷2丁目26-14	66,280	0.41
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	53,160	0.33
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	43,700	0.27
計	—	14,397,620	88.34

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2025年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,076	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,298,104	16,298,104	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	16,299,180	—	—
総株主の議決権	—	16,298,104	—

② 【自己株式等】

(2025年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
関西国際空港土地保有 (株)	大阪府泉佐野市泉 州空港北1番地	1,076	—	1,076	0.01
計	—	1,076	—	1,076	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	200	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当事業年度の取得は、会社法施行規則第27条第1項の無償取得であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,076	—	1,076	—

3 【配当政策】

当社は、「株主総会の決議により、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当を支払う」旨を定款に定めていますが、当社は多額の債務を有していることから、まずは債務の円滑な返済を図っていきます。

なお、当社は統合法第15条において、空港用地の整備に要する費用の支出に備えるために必要な金額を、国土交通省令で定めるところにより、関西国際空港用地整備準備金として積み立てることが義務付けられています。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社におけるコーポレート・ガバナンスは、監査役（会）設置型の経営機関制度を採用し、経営の重要な意思決定機関及び取締役の職務執行の監督機関として取締役会を設置するとともに、監査機関として監査役会を設置しています。

また、当社は、会計監査人による監査に加え、他の民間企業では通常実施されない会計検査院等の国の機関による検査等も受けています。このように、社内外からの多様な監査等を受けることで、法令遵守体制の強化・徹底が図られているものと認識しています。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

① 会社の機関の内容

当社の意思決定、執行、監督を行う経営管理組織は、以下のとおりです。

イ. 取締役会

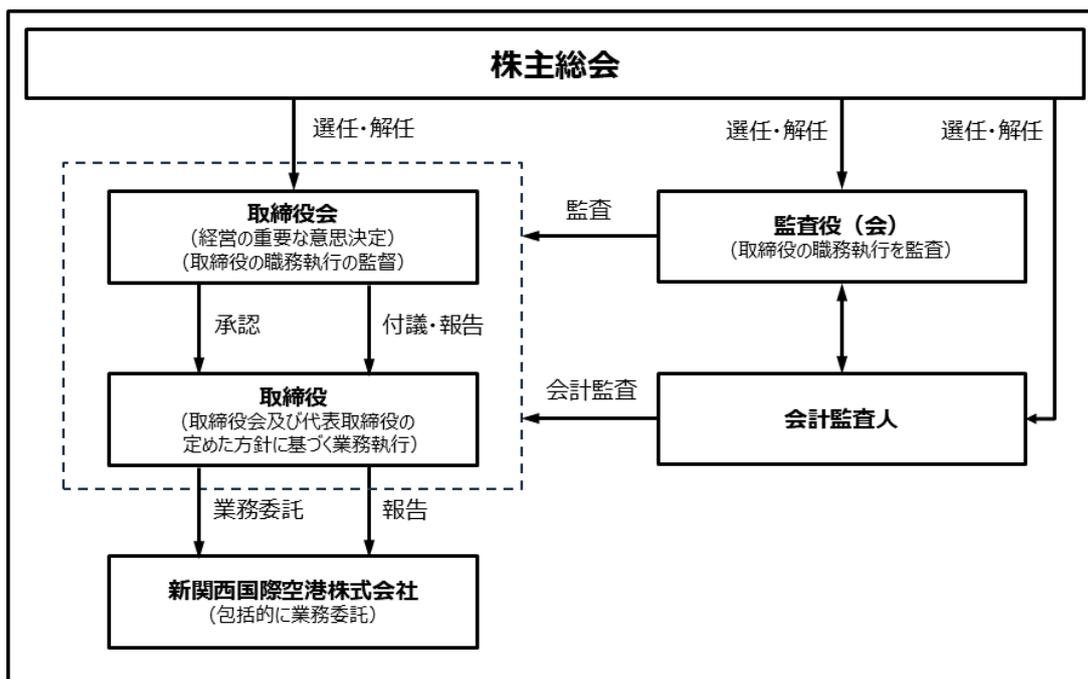
取締役会は、3ヶ月に1回の定例会開催と、必要に応じて随時、臨時開催をしています。

経営意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項並びに会社の重要な業務執行を決議するとともに、取締役の職務執行を監督しています。

ロ. 監査役会

監査役会は、原則として3ヶ月に1回の定例会開催と、必要に応じて随時、臨時開催することとしています。

監査役は、取締役会へ出席するほか、取締役の職務執行を監査するとともに、取締役から事業の報告を受け、会社の業務及び財産の状況を調査しています。



(役員報酬の内容)

第28回定時株主総会において、2012年7月1日以降、役員報酬は支給しないものと決定されており、報酬はありません。

(取締役の定数)

当社の取締役は、5名以内とする旨を定款に定めています。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(取締役会の活動状況)

当事業年度において取締役会を8回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
保田 亨	8回	8回
新垣 慶太	8回	8回
橋本 亮二	8回	8回
源田 博文	8回	8回
勝井 健二	8回	8回

取締役会における具体的な検討内容は、法定事項に加え資金借入の承認、事業計画の策定等であります。

当社は、第41回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役5名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されると、当社の取締役は5名（内、社外取締役1名）となります。また、同日に開催が予定されている取締役会の決議事項として「取締役の担当の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2) 役員状況」のとおりです。

② 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システム及びリスク管理体制の整備については、統合法をはじめとする法令の遵守はもとより、次のとおり取締役会において決定した内部統制システムの整備の基本方針に基づき、常日頃から行動規範に従い職務に当たるよう努めています。

<内部統制システムの整備に関する基本方針>

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・文書管理規程に従い、適切に保存・管理を行う。
 - ・個人情報を含め会社の保有する情報資産を様々な脅威から保護するために、親会社である新関西国際空港㈱の情報セキュリティポリシー等に準じた対応を行う。
- (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・災害、事故、環境問題、入札談合等に係るリスクについては、未然防止の観点から、親会社である新関西国際空港㈱の規則・指針等に準じた対応を行う。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・業務の有効性と効率性を図る観点から、新関西国際空港㈱に包括的に業務委託を行い、重要なものについては専決規程に従って取締役が決定し、特に重要なものについては取締役会において決定する。また、決定事項は、適宜取締役会に執行状況を報告する。

- (4) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・グループ社員行動指針、倫理規程等の規則を制定し、遵守させる。
 - ・会計検査院等の外部機関による検査等を受検する。
- (5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・親会社である新関西国際空港㈱と情報交換を緊密に行い、グループ全体における業務の適正化の推進に寄与する。
 - ・新関西国際空港㈱によるグループ会社に対する内部監査並びに監査役及び会計監査人による調査に協力する。
 - ・役員の兼任により円滑な意思疎通を図る。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役がその職務を補助する業務については、新関西国際空港㈱への業務委託により、これに対応する。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役がその職務を補助する新関西国際空港㈱への業務委託の執行については、監査役が委託先への指示等を行う。
 - ・監査役がその職務を補助する新関西国際空港㈱への業務委託の内容については、監査役の同意を得る。
- (8) 監査役が第6号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役がその職務を補助する新関西国際空港㈱への業務委託の執行については、委託先に監査役の指揮命令に基づき業務を行わせる。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・監査役は、取締役会への出席、定期的な監査役ヒアリングを実施する。
 - ・取締役は、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、監査役に対して速やかに当該事実を報告しなければならないものとする。
 - ・取締役は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には速やかに報告を行わなければならないものとする。
- (10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査役へ報告を行った取締役に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- (11) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
 - ・監査役がその職務の執行について生ずる費用等に充てるため、監査役との協議に基づき、毎年度予算措置を講ずる。
- (12) その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人を監視、検証する。
 - また、取締役は、会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務については、監査役の事前承認を要する。

また、財務報告等の信頼性についても、会計監査人による監査と会計検査院による検査という、外部機関による監査を複数受けていることから、その信頼性は高いものと認識しています。

(2) 【役員の状況】

2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

①役員の一覧

男性 7名 女性 1名 （役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	保田 亨	1960年7月30日生	1983年4月 関西電力株式会社 入社 1992年6月 関西国際空港株式会社総務部総務課 2006年12月 関西電力株式会社北陸支社次長 2008年6月 同 地域共生・広報室報道グループチーフマネジャー 併 企画室IR推進プロジェクトチームマネジャー 2009年6月 同 地域共生・広報室地域共生・広報部長 兼 地域共生・広報室報道グループチーフマネジャー 併 企画室IR推進プロジェクトチームマネジャー 2012年6月 同 広報室 広報部長 兼 広報室 広報宣伝グループチーフマネジャー 2013年6月 同 広報室長 2017年5月 同 執行役員滋賀支社長 併 地域エネルギー本部副本部長 2019年7月 同 執行役員 送配電カンパニー滋賀支社長 2020年4月 関西電力送配電株式会社執行役員 滋賀支社長 2021年6月 新関西国際空港株式会社代表取締役副社長 " 関西国際空港土地保有株式会社取締役 2023年6月 新関西国際空港株式会社 代表取締役社長（現任） " 関西国際空港土地保有株式会社 代表取締役社長（現任）	(注) 1	—
取締役	新垣 慶太	1967年4月16日生	1991年4月 運輸省（現 国土交通省）入省 2007年4月 国土交通省近畿運輸局自動車交通部長 2009年3月 同 大臣官房総務課企画官（海事局） 2010年4月 同 総合政策局政策課政策企画官 2011年7月 同 総合政策局参事官付 2011年10月 同 観光庁観光地域振興部観光資源課長 2013年8月 同（併）内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付） 2014年7月 同 海事局内航課長 2016年6月 同 海上保安庁総務部主計管理官 2018年4月 同 航空局安全部安全企画課長 2019年7月 同 海上保安庁総務部政務課長 2020年7月 株式会社日本政策投資銀行常務執行役員 2022年7月 国土交通省航空局次長 2023年6月 新関西国際空港株式会社取締役副社長 " 関西国際空港土地保有株式会社取締役（現任） 2024年6月 新関西国際空港株式会社 取締役副社長 兼副社長執行役員（現任）	(注) 1	—
取締役	橋本 亮二	1969年8月18日生	1992年4月 運輸省（現 国土交通省）入省 2011年10月 国土交通省関東運輸局企画観光部長 2013年7月 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 国鉄清算事業管理部長 2014年4月 同 経営自立推進・財務部長 2016年4月 国土交通省海事局海技・振興課長 2018年4月 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 国際・企画部担当部長 同 企画部長 2018年8月 同 企画部長 2019年7月 国土交通省総合政策局情報政策課長 2021年6月 新関西国際空港株式会社 常務取締役 兼常務執行役員 2023年6月 新関西国際空港株式会社 専務取締役 兼専務執行役員（現任） " 関西国際空港土地保有株式会社取締役（現任）	(注) 1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	源田 博文	1969年2月5日生	1991年4月 明治生命保険相互会社（現 明治安田生命保険相互会社）入社 2010年4月 明治安田生命保険相互会社 運用サービス部 証券事務グループ グループマネジャー 2014年4月 明治安田アセットマネジメント株式会社 企画部長 2016年4月 明治安田生命保険相互会社 運用企画部 部次長 2017年4月 同 融資部長 2020年4月 株式会社明治安田総合研究所 政策・経済研究部長 2021年6月 新関西国際空港株式会社 常務取締役 兼常務執行役員（現任） " 関西国際空港土地保有株式会社取締役（現任）	(注) 1	—
取締役	勝井 健二	1965年1月10日生	1987年4月 大阪府 入庁 2015年4月 同 政策企画部戦略事業室参事 2018年4月 同 政策企画部戦略事業室空港・広域インフラ課長 2020年4月 同 政策企画部広域調整室空港課長 2021年1月 同 政策企画部広域調整室副理事 2021年4月 同 政策企画部空港政策監 2021年6月 関西国際空港土地保有株式会社取締役（現任） 2022年4月 大阪府政策企画部空港戦略推進監 2025年4月 大阪府政策企画部成長戦略局長（現任） " 同 政策企画部空港戦略推進監事務取扱（現任）	(注) 1	—
常勤監査役	新井 慎一	1964年4月21日生	1988年4月 西日本旅客鉄道株式会社 入社 2008年6月 同 財務部担当部長 2010年6月 同 京都支社次長 2012年7月 株式会社ジェイアール西日本伊勢丹常務取締役総務部長 2015年7月 株式会社ジェイアール西日本伊勢丹代表取締役常務取締役総務部長 2016年6月 西日本旅客鉄道株式会社監査役室長 2020年6月 J R 西日本山陰開発株式会社代表取締役社長 2023年7月 西日本電気テック株式会社監査役 2024年6月 新関西国際空港株式会社常勤監査役（現任） " 関西国際空港土地保有株式会社 常勤監査役（現任）	(注) 2	—
監査役（非常勤）	岩阪 真弓	1965年10月11日生	1993年4月 和歌山県 入庁 2014年4月 同 那賀振興局地域振興部企画産業課長 2016年4月 同 商工観光労働部企業政策局企業立地課 ものづくり産業立地班長 2017年4月 同 商工観光労働部企業政策局企業立地課課長補佐 2018年4月 同 商工観光労働部観光局観光振興課副課長 2020年4月 同 総務部総務管理局市町村課企画員（和歌山市に派遣） 2022年4月 同 商工観光労働部商工労働政策局 商工観光労働総務課長 2023年4月 同 企画部地域振興局長 2023年6月 関西国際空港土地保有株式会社監査役（現任） 2024年4月 和歌山県地域振興部地域政策局長 2025年4月 同 北山村副村長（現任）	(注) 2	—
監査役（非常勤）	中野 恭典	1969年2月17日生	1987年4月 兵庫県 入庁 2018年4月 同 企画県民部企画財政局市町振興課参事（洲本市理事兼財務部長・行革推進室長） 2020年4月 同 教育委員会事務局財務課長 2022年4月 同 企画部総務課長 2023年4月 同 出納局長 2023年6月 関西国際空港土地保有株式会社監査役（現任） 2025年4月 兵庫県企業庁次長（現任）	(注) 2	—
計					—

(注) 1：2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

2：2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

3：取締役 勝井 健二氏は、社外取締役です。

4：監査役 岩阪 真弓氏及び中野 恭典氏は、社外監査役です。

また、第41回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、同日に開催が予定されている取締役会の決議予定事項の内容を含めて記載しております。

男性 8名 女性 1名 （役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	保田 亨	1960年7月30日生	1983年4月 関西電力株式会社 入社 1992年6月 関西国際空港株式会社総務部総務課 2006年12月 関西電力株式会社北陸支社次長 2008年6月 同 地域共生・広報室報道グループチーフマネジャー 併 企画室IR推進プロジェクトチームマネジャー 2009年6月 同 地域共生・広報室地域共生・広報部長 兼 地域共生・広報室報道グループチーフマネジャー 併 企画室IR推進プロジェクトチームマネジャー 2012年6月 同 広報室 広報部長 兼 広報室 広報宣伝グループチーフマネジャー 2013年6月 同 広報室長 2017年5月 同 執行役員滋賀支社長 併 地域エネルギー本部副本部長 2019年7月 同 執行役員 送配電カンパニー滋賀支社長 2020年4月 関西電力送配電株式会社執行役員 滋賀支社長 2021年6月 新関西国際空港株式会社代表取締役副社長 " 関西国際空港土地保有株式会社取締役 2023年6月 新関西国際空港株式会社 代表取締役社長（現任） " 関西国際空港土地保有株式会社 代表取締役社長（現任）	(注) 1	-
取締役	高原 修司	1966年3月22日生	1988年4月 運輸省（現 国土交通省）入省 2003年7月 国土交通省航空局監理部国際航空課航空交渉官 2004年3月 同 海事局外航課国際機関条約対策室長 2005年8月 同 大臣官房総務課企画官（鉄道局） 2006年7月 同 総合政策局付 （休職・財団法人アジア太平洋観光交流センター） 2008年7月 内閣官房内閣参事官 （内閣官房副長官補付（安全保障・危機管理）） 2011年8月 国土交通省鉄道局財務課長 2012年4月 同 鉄道局鉄道事業課長 2014年7月 同 海上保安庁総務部人事課長 2016年6月 同 総合政策局総務課長 2017年6月 同 大臣官房審議官（航空局（国際）担当） 2018年7月 同 海上保安庁交通部長 2019年6月 新関西国際空港株式会社 専務取締役 兼専務執行役員 2021年6月 国土交通省大臣官房付 2021年10月 株式会社INFLUX執行役員	(注) 1	-
取締役	高田 公生	1973年11月12日生	1996年4月 運輸省（現 国土交通省）入省 2013年4月 国土交通省大臣官房総務課企画官（海事局） 2014年4月 同 大臣官房総務課企画官（港湾局） 2015年7月 内閣官房国家安全保障局企画官 2017年7月 国土交通省東北運輸局観光部長 2019年4月 内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付） （命）内閣官房空港・港湾水際危機管理チーム参事官 （併）内閣総務官室 2021年7月 国土交通省総合政策局物流政策課長 2022年4月 同 海上保安庁第四管区海上保安本部次長 2024年7月 同 海事局総務課長	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中野 義人	1967年8月13日生	1990年4月 住友海上火災保険株式会社(現 三井住友海上火災保険株式会社) 採用 2005年4月 三井住友海上火災保険株式会社関西自動車本部大阪自動車営業第二部第一課課長 2006年4月 同 四国本部愛媛支店自動車営業課長 2012年2月 同 関西自動車本部神戸自動車営業部第二課長 2012年4月 同 関西自動車本部神戸自動車営業部第二課長(上席) 2016年4月 同 北海道本部部長(自動車営業開発担当)兼北海道自動車営業部部長 2017年4月 同 関東甲信越本部部長野自動車営業部長 2019年4月 同 中部本部岐阜自動車営業部長 2021年4月 同 千葉埼玉本部埼玉自動車営業部長 2023年4月 同 理事 埼玉自動車営業部長	(注) 1	—
取締役	勝井 健二	1965年1月10日生	1987年4月 大阪府 入庁 2015年4月 同 政策企画部戦略事業室参事 2018年4月 同 政策企画部戦略事業室空港・広域インフラ課長 2020年4月 同 政策企画部広域調整室空港課長 2021年1月 同 政策企画部広域調整室副理事 2021年4月 同 政策企画部空港政策監 2021年6月 関西国際空港土地保有株式会社取締役(現任) 2022年4月 大阪府政策企画部空港戦略推進監 2025年4月 大阪府政策企画部成長戦略局長(現任) " 同 政策企画部空港戦略推進監事務取扱(現任)	(注) 1	—
常勤監査役	新井 慎一	1964年4月21日生	1988年4月 西日本旅客鉄道株式会社 入社 2008年6月 同 財務部担当部長 2010年6月 同 京都支社次長 2012年7月 株式会社ジェイアール西日本伊勢丹常務取締役総務部長 2015年7月 株式会社ジェイアール西日本伊勢丹代表取締役常務取締役総務部長 2016年6月 西日本旅客鉄道株式会社監査役室長 2020年6月 J R西日本山陰開発株式会社代表取締役社長 2023年7月 西日本電気テック株式会社監査役 2024年6月 新関西国際空港株式会社常勤監査役(現任) " 関西国際空港土地保有株式会社 常勤監査役(現任)	(注) 2	—
監査役(非常勤)	長友 幸一	1967年6月16日生	2000年4月 兵庫県 入庁 2019年4月 同 産業労働部産業振興局地域金融室長 2021年4月 同 産業労働部産業振興局工業振興課長 2022年4月 同 まちづくり部総務課長 2023年4月 同 産業労働部観光局長 2025年4月 同 出納局長(現任)	(注) 3	—
監査役(非常勤)	古根川 千寿子	1967年9月5日生	1988年4月 和歌山県 入庁 2015年4月 同 商工観光労働部観光局観光振興課振興班長 2018年4月 同 商工観光労働部企業政策局企業振興課産業ブランド推進班長 2020年4月 同 環境生活部県民局県民生活課副課長 2022年4月 同 商工観光労働部観光局観光振興課企画員(公益社団法人和歌山県観光連盟に派遣) 2024年4月 同 地域振興部観光局観光振興課企画員(公益社団法人和歌山県観光連盟に派遣) 2025年4月 同 地域振興部地域政策局長(現任)	(注) 3	—
監査役(非常勤)	野口 浩	1967年12月15日生	1992年4月 大阪市 入庁 2010年4月 同 計画調整局計画部総合交通体系担当課長 2012年4月 同 計画調整局計画部空港等広域計画担当課長 2022年4月 同 計画調整局理事(独立行政法人都市再生機構に派遣) 2024年4月 同 西成区副区长 2025年4月 同 計画調整局交通政策室長(現任)	(注) 3	—
計					—

- (注) 1：2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
2：2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3：前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の定めにより、前任者の任期の満了する時までとなります。
前任者の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時です。
4：取締役 勝井 健二氏は、社外取締役です。
5：監査役 長友 幸一氏、古根川 千寿子氏及び野口 浩氏は、社外監査役です。

②社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社の社外取締役は1名です。また、社外監査役は3名です。

社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しています。

③社外取締役及び社外監査役の提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係の概要

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であり、当社との人的関係、当社株式の所有及び取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査については、会計に関する知識を有し、実務に精通している監査役4名で構成する監査役会で定めた監査役監査要綱に基づき、取締役会への出席並びに定期及び随時の監査等を通じて、取締役の職務執行を監査しています。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き4名の監査役で構成されることとなります。

当事業年度において監査役会を6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
川岸 隆彦 (注) 1	1回	1回
新井 慎一 (注) 2	5回	5回
松田 弘 (注) 3	6回	6回
岩阪 真弓	6回	4回
中野 恭典	6回	5回

(注) 1：川岸 隆彦氏については、2024年6月27日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって辞任しましたので、在任時に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

2：新井 慎一氏については、2024年6月27日開催の第40回定時株主総会において、新たに監査役に選任されましたので、監査役就任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

3：松田 弘氏については、2025年3月31日をもって辞任しました。

監査役会においては、主に監査計画の策定、前事業年度の監査報告書の作成、会計監査人の再任と報酬の同意、取締役が株主総会に提出する監査役の選任議案の同意等に関する審議や期中監査役監査結果の報告を行っております。

② 内部監査の状況

当社では、業務委託先の親会社である新関西国際空港㈱により、情報セキュリティ対策基準のうち「日常における対策基準」の適用状況に関して、運用上のリスク・課題等の把握及び対処を目的とした内部監査を実施しています。

内部監査の結果は業務委託先である新関西国際空港㈱の業務監査室長から同社社長へ報告するとともに、同社の内部統制部会にて共有し、検証を行っています。また、業務委託先監査部署へも結果を共有し、改善を要する事項があれば改善を求めることにより内部統制の実効性を確保しています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

41年間

c. 業務を執行した公認会計士

和田稔郎

中田信之

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者等5名です。

なお、当社においては、定期的な監査を受けるとともに、会計上の課題については随時確認を行い会計処理の適正化に努めています。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で会計監査を遂行できることを個

別に判断しています。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると評価しました。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
4	—	4	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針は定めていませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しています。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

3. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応ができるよう体制整備に努めているほか、監査法人主催ほか各種セミナーに参加しています。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	0	0
売掛金	2,512	2,766
リース債権	51,867	50,189
その他	4,425	4,015
流動資産合計	58,805	56,972
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,420,086	1,420,086
有形固定資産合計	1,420,086	1,420,086
投資その他の資産	1	1
固定資産合計	1,420,087	1,420,087
資産合計	1,478,892	1,477,059
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	※3 70,861	※3 93,377
未払費用	420	450
未払法人税等	1,290	1,128
未払金	9	10
その他	-	0
流動負債合計	72,580	94,966
固定負債		
社債	※1 34,997	※1 34,998
長期借入金	133,037	124,776
関係会社長期借入金	465,089	432,172
繰延税金負債	27,636	32,427
固定負債合計	660,760	624,375
負債合計	733,341	719,341
純資産の部		
株主資本		
資本金	814,990	814,990
利益剰余金		
その他利益剰余金		
関西国際空港用地整備準備金	※4 142,137	※4 154,304
繰越利益剰余金	△211,576	△211,576
利益剰余金合計	△69,438	△57,272
株主資本合計	745,551	757,717
純資産合計	745,551	757,717
負債純資産合計	1,478,892	1,477,059

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	※1 29,208	※1 29,763
営業費用		
賃貸原価	6,567	6,725
一般管理費	※2 735	※2 726
営業費用合計	7,302	7,452
営業利益	21,905	22,310
営業外収益		
受取利息	※1 0	※1 0
その他	0	0
営業外収益合計	0	0
営業外費用		
支払利息	※1 3,459	※1 3,638
営業外費用合計	3,459	3,638
経常利益	18,446	18,672
税引前当期純利益	18,446	18,672
法人税、住民税及び事業税	2,018	1,714
法人税等調整額	3,855	4,791
法人税等合計	5,874	6,505
当期純利益	12,572	12,166

(損益計算書の欄外注記)

(注) 賃貸原価は土地貸付に係るものであります。

【賃貸原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 経費					
公租公課		4,841	73.7	4,947	73.6
業務委託費		72	1.1	74	1.1
リース料元本相当額		1,636	24.9	1,677	24.9
その他		16	0.3	25	0.4
合計		6,567		6,725	
賃貸原価計		6,567	100.0	6,725	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		関西国際空港 用地整備準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	814,990	129,565	△211,576	△82,011	732,978	732,978
当期変動額						
当期純利益			12,572	12,572	12,572	12,572
関西国際空港用地 整備準備金の積立	—	12,572	△12,572	—	—	—
当期変動額合計	—	12,572	—	12,572	12,572	12,572
当期末残高	814,990	142,137	△211,576	△69,438	745,551	745,551

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		関西国際空港 用地整備準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	814,990	142,137	△211,576	△69,438	745,551	745,551
当期変動額						
当期純利益			12,166	12,166	12,166	12,166
関西国際空港用地 整備準備金の積立	—	12,166	△12,166	—	—	—
当期変動額合計	—	12,166	—	12,166	12,166	12,166
当期末残高	814,990	154,304	△211,576	△57,272	757,717	757,717

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	18,446	18,672
受取利息	△0	△0
支払利息	3,459	3,638
売上債権の増減額 (△は増加)	1,752	1,423
預け金の増減額 (△は増加)	△436	263
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	115	145
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	24	△3
小計	23,362	24,140
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	△3,406	△3,608
法人税等の支払額	△1,604	△1,871
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,351	18,661
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△262	—
長期借入れによる収入	82,782	52,200
長期借入金の返済による支出	△100,870	△70,861
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,351	△18,661
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	0	△0
現金及び現金同等物の期首残高	0	0
現金及び現金同等物の期末残高	※ 0	※ 0

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と賃貸原価を計上する方法によっています。

2. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い短期投資からなっています。

3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しています。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

前事業年度 (2024年3月31日)

統合法第18条の規定により会社の財産を社債の一般担保に供しています。

当事業年度 (2025年3月31日)

統合法第18条の規定により会社の財産を社債の一般担保に供しています。

2. 偶発債務

統合法附則第7条第1項の規定により、下記の会社の社債に対し、連帯債務を負っています。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
新関西国際空港㈱	30,024百万円	30,017百万円

※3. 関係会社項目

関係会社に対する負債には区分掲記されたものうち次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	62,277百万円	85,116百万円

※4. 関西国際空港用地整備準備金

前事業年度 (2024年3月31日)

統合法第15条の規定に基づく積み立てです。

当事業年度 (2025年3月31日)

統合法第15条の規定に基づく積み立てです。

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関係会社への売上高	29,208百万円	29,763百万円
関係会社からの受取利息	0	0
関係会社への支払利息	2,571	2,770

※ 2. 一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
公租公課	735百万円	726百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	16,299	—	—	16,299
合計	16,299	—	—	16,299
自己株式				
普通株式 (注)	0	0	—	0
合計	0	0	—	0

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、会社法施行規則第27条第1項の無償取得による増加401株であります。

当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	16,299	—	—	16,299
合計	16,299	—	—	16,299
自己株式				
普通株式 (注)	0	0	—	1
合計	0	0	—	1

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、会社法施行規則第27条第1項の無償取得による増加200株であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	0百万円	0百万円
現金及び現金同等物	0	0

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (貸主)

リース債権の決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,677	1,716	1,756	1,796	1,837	43,082

(単位：百万円)

	当事業年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,716	1,756	1,796	1,837	1,880	41,202

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、関西国際空港の空港用地の整備に要した費用に係る債務返済のために必要な資金を、関西国際空港(株)からの土地賃料収入若しくは同社からの借入により調達しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、関西国際空港(株)に対する関西国際空港用地の賃貸に係るものです。

リース債権は、関西国際空港(株)に対して、関西国際空港用地の管理に必要となる構築物のリースを行ったことにより発生したものです。

社債、借入金は、社債発行及び政府、地方公共団体、銀行等からの借入によるものであり、償還日は決算日後、最長で31年後です。

また、社債及び借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰り計画を作成する等の方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前事業年度 (2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) リース債権	51,867	53,274	1,407
資産計	51,867	53,274	1,407
(1) 社債	34,997	37,290	2,292
(2) 長期借入金 (*2)	668,987	649,998	△18,989
負債計	703,985	687,289	△16,696

(*1) 現金及び預金、売掛金は現金であること及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金及び関係会社長期借入金を含んでいます。

当事業年度 (2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) リース債権	50,189	47,256	△2,933
資産計	50,189	47,256	△2,933
(1) 社債	34,998	36,099	1,100
(2) 長期借入金 (*2)	650,326	617,299	△33,026
負債計	685,324	653,398	△31,926

(*1) 現金及び預金、売掛金は現金であること及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金及び関係会社長期借入金を含んでいます。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	0	—	—	—
売掛金	2,512	—	—	—
リース債権	1,677	7,106	9,842	33,240
合計	4,190	7,106	9,842	33,240

当事業年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	0	—	—	—
売掛金	2,766	—	—	—
リース債権	1,716	7,270	10,068	31,133
合計	4,483	7,270	10,068	31,133

(注) 2. 社債及び借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	9,999	19,997	5,000	—
長期借入金	70,861	93,377	93,194	139,234	102,276	170,044
合計	70,861	93,377	103,194	159,232	107,276	170,044

当事業年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	9,999	19,998	5,000	—	—
長期借入金	93,377	93,194	139,234	102,276	68,018	154,225
合計	93,377	103,194	159,233	107,276	68,018	154,225

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) リース債権	—	53,274	—	53,274
資産計	—	53,274	—	53,274
(1) 社債	—	37,290	—	37,290
(2) 長期借入金(*1)	—	649,998	—	649,998
負債計	—	687,289	—	687,289

(*1) 1年内返済予定の長期借入金及び関係会社長期借入金を含んでおります。

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) リース債権	—	47,256	—	47,256
資産計	—	47,256	—	47,256
(1) 社債	—	36,099	—	36,099
(2) 長期借入金(*1)	—	617,299	—	617,299
負債計	—	653,398	—	653,398

(*1) 1年内返済予定の長期借入金及び関係会社長期借入金を含んでおります。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

(1) リース債権

リース債権につきましては、将来キャッシュ・フローの見積額を、市場における同種商品による残存期間までの再調達利回り等で割り引いた現在価値をもって時価としていることから、レベル2に分類しております。

負 債

(1) 社債

社債につきましては、業界団体等より価格が公表されている取引であり、公表されている価格等を基に算定した価額をもって時価としていることから、レベル2に分類しております。

(2) 長期借入金

長期借入金につきましては、将来キャッシュ・フローの見積額を、市場における同種商品による残存期間までの再調達利回り等で割り引いた現在価値をもって時価としていることから、レベル2に分類しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	144百万円	132百万円
その他	43	44
繰延税金資産小計	187	176
評価性引当額	△43	△44
繰延税金資産合計	144	132
繰延税金負債		
土地原価算入租税公課	△121	△125
関西国際空港用地整備準備金	△27,659	△32,435
繰延税金負債合計	△27,780	△32,560
繰延税金負債の純額	△27,636	△32,427

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因の主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)		30.6%
申告差額	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定	△0.8%
税率変更による影響	実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。	5.0%
その他		0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は928百万円増加し、法人税等調整額(借方)が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社は統合法に基づき、2012年7月1日から関西国際空港の空港用地を親会社である新関西国際空港㈱に賃貸しています。(詳細については、「第2 事業の状況 5 重要な契約等 I. 新関西国際空港㈱との賃貸借契約」に記載しています。)

前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は26,345百万円、賃貸費用は5,666百万円です。

当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は26,892百万円、賃貸費用は5,774百万円です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び期中増減額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	1,420,086	1,420,086
期中増減額	—	—
期末残高	1,420,086	1,420,086

(注) 当社の賃貸等不動産は全て、統合法に基づき親会社である新関西国際空港㈱に賃貸している関西国際空港の空港用地であり、市場性がなく、時価については記載していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

I 前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業のみを行っているため、該当事項はありません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
新関西国際空港㈱	29,208百万円	関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業

II 当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業のみを行っているため、該当事項はありません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
新関西国際空港㈱	29,763百万円	関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
親会社	新関西国際空港(株)	大阪府泉南郡田尻町	300,000	関西国際空港及び大阪国際空港の設置及び管理等	(被所有) 直接 66.5	資金の借入	長期借入金(注1) (借入)	82,782	関係会社長期借入金 (含1年内返済予定分)	527,367	
							(返済)	91,536			
							利息の支払(注1)	2,571	その他の流動負債	263	
							関西国際空港用地の管理業務の委託・賃貸	関西国際空港用地の賃貸及び管理に必要な構築物のリース(注2)	26,345	リース債権 売掛金 その他の流動資産	51,867 2,512 4,425
							リース債権の回収(注2)	1,636	—	—	
							利息の受取(注2)	1,226	—	—	
主要株主	大阪府知事	大阪府大阪市中央区	—	大阪府行政	(被所有) 直接 11.1	資金の調達	長期借入金(注3)	1,661	長期借入金(注3) (含1年内返済予定分)	29,448	
							(返済)	82,837			
						連帯債務	連帯債務(保証) 連帯債務(被保証)	30,024 82,837	— —	— —	
						役員の兼任5名					

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	45,744円8銭	46,491円15銭
1株当たり当期純利益	771円37銭	746円50銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益 (百万円)	12,572	12,166
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	12,572	12,166
普通株式の期中平均株式数 (千株)	16,298	16,298

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	745,551	757,717
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	745,551	757,717
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	16,298	16,298

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	1,420,086	—	—	1,420,086	—	—	1,420,086
有形固定資産計	1,420,086	—	—	1,420,086	—	—	1,420,086

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
第6回社債	2006年10月18日	9,999	9,999	2.700	一般担保	2026年9月18日	空港建設資金
第8回社債	2007年9月21日	9,998	9,999	2.380	一般担保	2027年6月18日	空港建設資金
第12回社債	2008年2月28日	9,999	9,999	2.320	一般担保	2027年12月20日	空港建設資金
第17回社債	2009年2月20日	5,000	5,000	2.460	一般担保	2028年12月20日	空港建設資金
合計	—	34,997	34,998	—	—	—	—

(注) 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	9,999	19,998	5,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限	摘要
短期借入金	—	—	—	—	
1年以内に返済予定の長期借入金	70,861	93,377	0.15	—	※1
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	133,037	124,776	—	2026年から 2047年まで	※1
関係会社長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	465,089	432,172	0.68	2026年から 2056年まで	
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—	
その他有利子負債	—	—	—	—	
合計	668,987	650,326	—	—	

※1. 当期末残高のうち、132,714百万円（うち1年以内に返済予定のもの7,938百万円）は無利子借入金であり、その明細は次のとおりです。

政府（国土交通省）88,485百万円、大阪府27,787百万円、大阪市13,872百万円、和歌山県775百万円、兵庫県775百万円、神戸市378百万円、徳島県201百万円、京都府129百万円、京都市84百万円、奈良県66百万円、滋賀県66百万円、三重県44百万円、福井県44百万円

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高（無利子借入金を除く。）に対する加重平均利率を記載していません。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,938	7,938	7,938	7,938
関係会社長期借入金	85,256	131,296	94,337	60,080

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分		金額 (百万円)
預金	普通預金	0
	小計	0
計		0

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
新関西国際空港㈱	2,766
計	2,766

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生額 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率 (%) (注) 1	滞留期間 (日) (注) 2
2,512	27,037	26,783	2,766	90.64	35.63

(注) 1 計算式 = $[C \div (A + B)] \times 100$

2 計算式 = $[(A + D) \div 2] \div (B \div 365)$

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券 ただし、必要があるときは、上記以外の株式数を表示する株券を発行することができる。
剰余金の配当基準日	3月31日
1単元の株式数	単元株制度を採用していません。
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国本支店 無料 不所持株券の発行及び分割、併合、喪失、汚損又は毀損により株券を再発行する場合には、印紙税相当額の手数料を徴収することができる。
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	— — — —
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第40期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月28日近畿財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
2024年8月5日近畿財務局長に提出
事業年度（第38期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書
事業年度（第39期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書
事業年度（第40期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書
- (3) 半期報告書
（第41期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年12月20日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

関西国際空港土地保有株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田 稔 郎
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 田 信 之
--------------------	-------	---------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西国際空港土地保有株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西国際空港土地保有株式会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

賃貸収入等の収受及び債務の返済	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、関西国際空港の基本的な財産である空港用地の適正かつ確実な管理を行うことを主な役割とし、親会社である新関西国際空港株式会社との賃貸借契約に基づく空港用地の賃貸収入等を得ながら、債務の円滑かつ確実な返済を行っている。</p> <p>当事業年度においては、新関西国際空港株式会社からの29,763百万円の賃貸収入等及び新規借入52,200百万円を原資に、長期借入金の返済70,861百万円を行った。その結果、当事業年度末の社債及び長期借入金の残高は685,324百万円となっている。</p> <p>会社は空港整備に係る設備投資のために多額の資金調達を行ってきたため、多額の債務を抱えており、安定的に賃貸収入等を収受すること及び債務返済が約定通り行われることは主要な財務諸表利用者にとっても重要な関心事である。そのため、賃貸収入等の収受及び債務返済について確かめることは、当事業年度の財務諸表の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、賃貸借契約に基づく賃貸収入等の収受及び債務の返済が約定通り行われていることを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者とのディスカッションや各種質問を行い、親会社である新関西国際空港株式会社との賃貸借契約に基づき賃貸収入等を収受し、債務の返済が行われていることを検討した。 ・ 会社の事業計画及び債務の償還計画を閲覧し、当該計画に基づいて、賃貸収入等の収受及び債務の返済が行われていることを検討した。また、今後についても、賃貸収入等を基礎として、債務の返済が約定通りに行われることを計画していることを検討した。 ・ 賃貸収入等について、賃貸借契約に基づいて計上及び決済されていることを検討した。 ・ 社債及び借入金について、取締役会議事録の閲覧並びに契約書や入出金に関する証票と突合することにより、増加及び減少の事実を検討した。また、期末における社債及び借入金の残高について確認手続を実施し、債務計上の網羅性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。